

総合体育館に設置 国際基準の柔道用の畳

スポーツ振興くじ助成事業により、総合体育館に柔道用畳128枚を設置しました。軽量発泡体入りの緩衝性能に優れたもので、国際基準の畳です。利用する場合は、利用者が畳の上げ下げをする必要があるため、事前に問い合わせてください。



岡体育振興課体育施設班(☎64-1101・総合体育館内)

確認しよう

ペットボトル、カン、 液状のごみの出し方

4月1日からごみの分け方や出し方が変わります。ペットボトルやそのラベル、スプレー缶の処理の仕方などを改めて確認しておきましょう。

ペットボトル

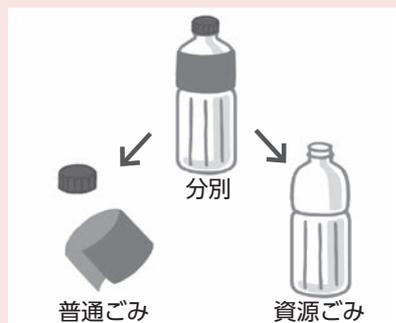
汚れているペットボトルは、資源ごみとして出すことができません。中をきれいに洗い、キャップとラベルを外して資源ごみの袋に入れて出しましょう。キャップとラベルは、普通ごみになります。

スプレー缶など

スプレー缶や卓上コンロのカセットボンベは、資源ごみ(金属)になります。ガス抜きはあけずに中身を使い切ってから、キャップなどを外して出しましょう。

液状(油など)の可燃ごみ

家庭から出る油などの液状のごみは、そのままでは普通ごみとして出



すことができません。薬剤などを使って固めてから、普通ごみの袋に入れて出しましょう。

飲食店などの事業者は、産業廃棄物になるので適正に処理しましょう。

岡環境課環境政策班(☎62-5328)、クリーンセンター(☎62-0955)

消費生活センター

ほっと通信 120

ワクチン接種を口実にした詐欺に注意

新型コロナウイルスワクチンを接種するために必要ななどと語り、金銭や個人情報をだまし取ろうとする電話が発生しているため、国民生活センターが注意を呼び掛けています。

【相談事例1】

保健所を名乗るものから電話があり「新型コロナウイルスワクチンが接種できる。後日返金されるので、10万円をすぐに振り込んで欲しい。口座番号を今から伝える」と言われた。後で折り返し電話をかけ、保健所名を確認したところ電話が切られた。

【相談事例2】

自宅に電子音声で「新型コロナウイルスワクチンの接種が無料で受けられる。家は借家か、持ち家か」などと質問する電話がかかってきた。

【相談事例3】

「新型コロナウイルスワクチンが優先的に打てる」といった内容のメールが届いた。大臣名やURLが記載されているが、不審だ。

アドバイス

○新型コロナウイルスワクチンの接種は無料です。接種料を要求する電話などには注意してください。電話勧誘を断った人に対して、事業者が再び電話勧誘するこ



とは、特定商取引法で禁止されています。

- ワクチン接種のお知らせは、市の健康管理課から郵送で届きます。行政機関の職員や、行政から委託されたという業者を名乗る者からの電話や訪問、心当たりのない送信元からのメールなどには反応しないようにしましょう。
- 新型コロナウイルス感染症に便乗した悪質な勧誘を行う業者には、耳を貸さないようにしましょう。
- 不審に思った場合や、トラブルに遭った場合は、消費生活センターなどに相談しましょう。今後、新たな手口の勧誘が行われる可能性があります。少しでもおかしいと感じたら、早めに相談してください。

岡旭市消費生活センター(☎63-7272)・相談直通電話(☎62-8019)



くらしのインフォメーション

募集・催し物・お知らせなど、暮らしに役立つ情報を届けます。

☎…申し込み 問…問い合わせ

お知らせ Information

4月1日(木)から使用する 福祉タクシー利用券の交付開始

受付開始日／3月31日(水)

受付場所／社会福祉課 ※今回から本庁のみの受け付けになります。

対象／●身体障害者手帳1・2級の人
●3級のうち視覚障害・下肢障害・体幹機能障害の人 ●療育手帳A・Aの1・Aの2・Aの1・Aの2の人

●精神障害者保健福祉手帳1級の人
持ち物／身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれか
※交付できる枚数には1か月当たりの上限があります。

☎問社会福祉課障害福祉班(☎62-5351)

引っ越しのときは忘れずに し尿のくみ取り手続き

引っ越しなどで、新たにくみ取り式のトイレを利用する人や利用しなくなる人は、し尿のくみ取りの手続きが必要です。住民票の転入・転出・転居の届け出だけでは、自動的に加入や取り消しとはならないので、必ず手続きしましょう。

手続きを忘れると、くみ取り作業の手配に時間がかかったり、転居後も今までどおりくみ取りが行われ、料金が発生する場合があります。

☎問東総衛生組合事務局(☎62-0794)

就学費用に困ったら 義務教育の就学援助費

経済的な理由で就学が困難な児童生徒の保護者に、学用品費や学校給食費などの一部が就学援助費として支給されます。

対象／市内に住所がある小中学校の児童生徒の保護者で、生活保護がこれに準ずる程度に生活が困窮している家庭
申し込み方法／小中学校か学校教育課にある申請書に必要事項を記入し、関係書類を添えて各学校に提出してください。

問学校教育課学務班(☎55-5724)

はり・きゅう・マッサージ等 施設利用券の交付開始

受付開始日／3月31日(水)

受付場所／高齢者福祉課 ※今回から本庁のみの受け付けになります。

対象／市内に住所があり、居住している70歳以上の人

☎問高齢者福祉課高齢者班(☎62-5350)

空き店舗の利活用に 補助金が交付

市内にある空き店舗を賃借して、新たに事業を行う人に、費用の一部が助成されます。空き店舗の利用を考えている場合は申請前に相談してください。

対象になる空き店舗／直近3か月以上事業が行われていない、店舗や事務所 ※大型商業施設内の小売店舗を除く。

対象事業／小売業、飲食業、サービス業 ※フランチャイズチェーン方式による営業、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律に基づく規制の対象になる営業を除く。

補助額／●改装費：経費の2分の1以内で100万円まで ●賃借料：経費の2分の1以内で月額5万円、24か月分まで

☎問商工観光課商工労政班(☎62-5874)

働くことに悩みを抱えている若者へ 無料相談会

日時／3月26日(金) 午前10時～午後4時 ※要事前予約

場所／第二市民会館

対象／15歳以上50歳未満の自立に悩む無職の人、またはその保護者

☎問ちば北総地域若者サポートステーション(☎0476-24-7880) ※土・日曜日、祝日を除く。

市税の休日納税窓口

日時／3月28日(日) 午前8時30分～正午

場所／税務課

問税務課収税班(☎62-5322)

マイナンバーカードの 休日交付窓口

日時／3月28日(日) 午前8時30分～正午

場所／市民生活課

※マイナンバーカードの交付通知を確認し、申請者本人が受け取りの手続きをしてください。

問市民生活課管理班(☎62-5325)

市外からの定住者を支援 旭市定住促進奨励金

市外から転入し、定住するための住宅を取得するなど交付要件に該当した場合に、定住促進奨励金を受け取ることができます。

奨励金／基礎額30万円 ※加算要件に該当すると、最大150万円給付。

申し込み方法／企画政策課の窓口や、市ホームページから取得できる申請書に必要事項を記入し、必要書類を添えて申し込んでください。

☎問企画政策課政策推進班(☎62-5382)

4月から開始します 放課後児童クラブの延長保育

保護者の子育てと就労の両立を支援するため、放課後児童クラブの延長保育を開始します。

延長保育の時間／●月～金曜日：午後6時～6時30分 ●土曜日、長期休業(春・夏・冬)、県民の日：午前7時30分～8時、午後6時～6時30分

料金／児童1人につき月額1,000円

申し込み方法／利用希望月の前月の15日までに、学校教育課または利用している児童クラブに変更届を提出してください。

☎問学校教育課学務班(☎55-5724)

<訂正>

3月1日号12ページ掲載の、旭市農水産業経営継続支援金の給付額の説明に誤りがありました。

誤：売上減少率50%以上：20万円(令和元年の月平均売上高が20万円未満の場合は10万円)

正：売上減少率50%以上：20万円